

令和4年度第2回
札幌市障がい者施策推進審議会

会 議 録

日 時：令和5年3月17日（金）午後1時開会
場 所：オンライン開催（Zoom使用）
札幌市役所本庁舎 地下1階1号会議室

1. 開 会

○事務局（佐々木事業計画担当係長） 皆様、お疲れさまです。

開会に先立ちまして、委員の皆様にご覧がございませす。

本日は、オンラインでご出席いただいでいる方が多くいらっしやいます。このため、ご発言の際には、発言者が分かるよう、挙手あるいはご発声によりお知らせいただき、司会を進行する者からお名前を呼ばれた後に発言をしていただきますよう願ひいたします。

また、発言者が分かるよう、ご発言の前にご自身のお名前を名のっていただき、発言内容が分かるようにゆっくりお話しください。

発言の中で分からない言葉がございませしたら、ご遠慮なくお知らせください。

また、本日、議事録作成のため、有限会社札幌速記事務所の方が参加してあります。議事録作成のため、録音、録画をさせていただきます旨、あらかじめご了承願ひませす。

事務局からは、以上となります。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 本日は、大変お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまより、令和4年度第2回札幌市障がい者施策推進審議会を開催いたします。

私は、札幌市保健福祉局障がい保健福祉部企画調整担当課長の児玉でございませす。どうぞよろしく願ひいたします。

なお、本日、会議時間は1時間程度を予定してありますが、会議の進行状況によりましては、若干前後することも予想されませす。恐れ入りますが、ご承知おきくださいませすよう願ひいたします。

◎委員紹介

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、本日ご出席されている委員の皆様をご紹介させていただきます。

次第裏面に記載されてあります名簿の順に、ご所属、お名前を読み上げさせていただきますので、一言、ご挨拶を願ひいたします。

なお、会場からご参加の委員におかれませは、着座されたまま、ご挨拶をいただきますよう願ひいたします。

まずは、札幌市身体障害者福祉協会会長の浅香委員でございませす。

○浅香委員 浅香です。よろしく願ひいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 次に、札幌市精神障害者回復者クラブ連合会副会長の石山委員でございませす。

○石山委員 石山です。よろしく願ひいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、札幌市社会福祉協議会地域福祉部長の柏委員でございませす。

○柏委員 柏です。よろしく願ひいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、社会福祉法人榆の会総合施設長の加藤委員でございます。

○加藤委員 加藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、札幌公共職業安定所統括職業指導官の小木委員でございます。

○小木委員 小木でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 次ですが、札幌豊明高等支援学校校長の小山委員につきましては、遅れてご出席ということでございます。

続きまして、札幌市視覚障害者福祉協会会長の近藤委員でございます。

○近藤委員 近藤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、札幌市精神障害者家族連合会会長の菅原委員でございます。

○菅原委員 菅原です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、札幌市民生児童委員協議会理事の高柳委員でございます。

○高柳委員 高柳です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、札幌市手をつなぐ育成会会長の長江委員でございます。

○長江委員 長江です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、社会福祉法人札幌親会理事長の中原委員でございます。

○中原委員 中原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、札幌市中途失聴・難聴者協会会長の花田委員でございます。

○花田委員 花田です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、北海道立心身障害者総合相談所所長の廣島委員でございます。

○廣島委員 廣島です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、北海道難病連代表理事の増田委員でございます。

○増田委員 北海道難病連の増田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、北海道中小企業家同友会札幌支部インクルーシブ委員会副委員長の柳川委員でございます。

○柳川委員 柳川でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、社会福祉法人札幌肢体不自由福祉会理事長の山内委員でございます。

○山内委員 山内です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） なお、本日は、成年後見センター・リーガルサポート札幌支部幹事の旦尾委員と北海道教育大学札幌校教授の安井委員から、所用のため、ご欠席とご連絡をいただいております。

したがいまして、本日は16名の委員のご出席をいただいておりますことから、札幌市障がい者施策推進審議会条例第7条第2項により、出席者が委員の過半数を超えておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

◎事務局紹介

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、事務局を紹介いたします。

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長の大谷でございます。

○事務局（大谷障がい保健福祉部長） 大谷でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 次に、障がい福祉課長の木下でございます。

○事務局（木下障がい福祉課長） 皆様、大変お世話になっております。障がい福祉課長の木下でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 次に、自立支援担当課長の渡邊でございます。

○事務局（渡邊自立支援担当課長） 自立支援担当課長の渡邊です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 次に、障がい福祉課事業管理係長の湯谷でございます。

○事務局（湯谷事業管理係長） 湯谷でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 次に、障がい福祉課事業計画担当係長の佐々木でございます。

○事務局（佐々木事業計画担当係長） 事業計画担当係長をしております佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） そのほか、担当職員の内野と木内が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎資料の確認

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、お配りしております資料の確認をお願ひいたします。

事前にお送りしている資料は、資料1から資料5までとなっております。

お手元の次第に配付資料一覧を記載しておりますので、併せてご確認ください。

◎障がい保健福祉部長挨拶

○事務局（児玉企画調整担当課長） それでは、開会に当たりまして、障がい保健福祉部

長の大谷よりご挨拶を申し上げます。

○大谷障がい保健福祉部長 障がい保健福祉部長の大谷でございます。

令和4年度第2回札幌市障がい者施策推進審議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より札幌市の障がい保健福祉行政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

この審議会は、障害者基本法に基づきまして、札幌市の障がい者施策の総合的かつ計画的な推進について、ご審議いただくための機関でございます。

本日の会議では、6年ぶりの全面改定作業が本格化いたしますさっぽろ障がい者プラン2024の検討体制やスケジュール、それから、障がい福祉関係の令和5年度予算や主要事業の2項目につきまして、審議、報告をさせていただきます。

最後になりますが、委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 大変恐縮ではございますが、大谷は、別用務のため、ここで退室をさせていただきます。

それでは、ここからの進行につきましては、浅香会長にお願いしたいと思います。

なお、議事に入る前に、浅香会長から、一言、ご挨拶をいただいた上で、引き続き、進行をいただければと思います。

浅香会長、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○浅香会長 皆さん、こんにちは。

特段、ご挨拶はございません。進行を務めさせていただきます浅香です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議の進め方について確認をいたします。

冒頭、事務局からもご案内がありましたが、ご発言の際には、発言者、また、発言内容が分かるよう、なるべくゆっくりお話をさせていただきたいと思います。

また、発言の中で分からない言葉などがありましたら、遠慮なくお知らせください。

それでは、早速、議事に移りたいと思います。

議題（1）の審議事項、さっぽろ障がい者プラン2024の策定についてです。

資料2から資料4に基づいて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（佐々木事業計画担当係長） それでは、事務局から、さっぽろ障がい者プラン2024の策定につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の資料2のさっぽろ障がい者プラン2024の策定方針について（案）をご覧ください

ださい。

まず、さっぽろ障がい者プラン2024の構成でございますが、さっぽろ障がい者プランとは、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画を一体のものとした札幌市の障がい福祉施策を推進する計画となっております。

現行のさっぽろ障がい者プラン2018につきましては、2024年3月にて6年間の計画期間が終了いたしますので、内容を全面的に見直します。

現行プラン策定後、2018年に施行されました障害者文化芸術推進法や、2019年に施行されました読書バリアフリー法では、地方自治体が推進計画策定に努めるよう求めていますことから、このたびの改定プランは、障がいのある方の文化芸術の推進、読書環境の整備の観点も取り入れて、これら二つの推進計画を含んだ計画と位置づける予定でございます。

次に、さっぽろ障がい者プラン2024の策定方針でございますが、国が定める障害者基本計画や基本指針に即し、障がい児者実態調査やヒアリングで得られた障がい当事者の皆様の実態や意向を踏まえ、現状と課題を整理して改定の方向性を検討し、計画目標、分野、基本施策の見直しを検討してまいります。

具体的には、オレンジ色で囲まれた部分でございますが、障がい者施策を取り巻く法制度などの国の動向、今月策定予定の国の基本計画や基本指針、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンなどの札幌市の上位計画、現行のさっぽろ障がい者プラン2018の進捗状況、今年度実施いたしました障がい児者実態調査、その他、現行プラン策定後における新たな課題などを踏まえて現状と課題を整理し、次期プランにおいて、新たに取り組むべき課題、重点的に取り組むべき課題など、方向性を検討してまいりたいと思います。

次に、お手元の資料3の（仮称）札幌市障がい者施策推進審議会計画検討部会の設置について（案）をご覧ください。

さっぽろ障がい者プラン2024の策定体制につきましては、まず、第一に、今年度実施いたしました障がい児者実態調査や障がい当事者団体などへのヒアリング結果を十分に踏まえるとともに、ある程度、計画の詳細が見えてきた段階になりますが、パブリックコメントの実施により、障がい当事者を含む市民の皆様の意見を取り入れてまいります。

また、計画素案の作成につきましては、障害者基本法に基づき、本市の障がい者施策の計画を審議する附属機関でございます札幌市障がい者施策推進審議会において進めていくものとし、さらに、多様な立場の方に計画作成に関わっていただくため、前回の改定時に引き続き、当審議会内に計画検討部会を臨時に設置し、札幌市自立支援協議会や札幌市精神保健福祉審議会などのほかの附属機関や、障がい当事者団体の皆様にご参加いただきたいと考えてございます。

なお、計画検討部会で作成した改定案につきましては、障がい者施策推進審議会の全体会議のご承認をいただくとともに、札幌市自立支援協議会、札幌市精神保健福祉審議会にご報告させていただきます。

計画検討部会でご検討いただいた計画素案につきましては、札幌市役所内の障がい者施策に関わる多様な部局との意見交換による検討や調整、市長副市長会議などを踏まえて、確定させてまいりたいと考えています。

右側の表は、計画検討部会の委員構成（案）となっております。

委員構成につきましては、障がい当事者、有識者、支援者の方など、様々な分野の皆様にご参加いただき、関係附属機関の多様性のほか、障がい種別にも配慮したものとしております。

上から順に読み上げさせていただきます。

まず、身体障がいの当事者、バリアフリー、文化活動の有識者として、障がい者施策推進審議会及び福祉のまちづくり推進会議から浅香様、障がい福祉の有識者、それから、障がいの余暇活動の有識者として、自立支援協議会から近藤様、障がい児支援の有識者として、自立支援協議会子ども部会から金澤様、障がい者就労支援の有識者として、自立支援協議会就労支援推進部会から荒井様、相談支援の有識者として、自立支援協議会相談支援部会から荒川様、バリアフリーの有識者として、福祉のまちづくり推進会議から石橋様、精神障がいの当事者として、障がい者施策推進審議会及び精神保健福祉審議会から石山様、精神障がい家族会からは、障がい者施策推進審議会及び精神保健福祉審議会の菅原様、知的障がいの当事者として、元障がい者によるまちづくりサポーターから原田様、知的障がい家族会からは、障がい者施策推進審議会の長江様、難病の当事者として、障がい者施策推進審議会及び自立支援協議会から増田様、発達障がい家族会からは、発達障がい者支援地域協議会の長田様、以上、12名の皆様にご参加をいただきたいと考えております。

なお、12名中、3分の1に当たる青字の4名の方は、前回と比較して、今回、新たに計画検討部会にご参加をいただく予定でございます。

ご了承をいただけましたら、新年度に入り次第、必要に応じて、委嘱などの手続を行ってまいりたいと考えておりますが、団体によりましては、新年度に役員改選などがある場合がございますので、変更される場合があることをご承知おきください。

次に、お手元の資料4のさっぽろ障がい者プラン2024策定に係るスケジュール（案）をご覧ください。

想定ではございますが、策定スケジュールをご説明させていただきます。

令和4年度につきましては、皆様のご協力をいただきまして、アンケートやヒアリングなどによる障がい児者実態調査を実施いたしました。

なお、報告書は、完成次第、追ってご報告させていただきます。

令和5年度に入りましたら、6月頃から障がい者施策推進審議会に設置いたします計画検討部会における審議を経まして、9月頃には計画素案を完成させたいと考えております。計画素案が完成いたしましたら、各附属機関への報告や承認を経て、秋頃の庁内会議を踏まえて計画素案を確定させ、市議会の構成委員会に説明をさせていただきます。その後、パブリックコメントを実施の上、令和6年3月頃の公表を予定しております。

策定スケジュールにつきましては、非常にタイトなスケジュールとなっておりますので、議論の進捗状況によりましては、随時、見直すなど、流動的にならざるを得ない部分もございます。ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上、さっぽろ障がい者プラン2024の策定方針や検討体制、それから、スケジュールについて、ご説明をさせていただきました。

事務局からの説明は、以上でございます。

○浅香会長 それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、各委員からご質問などがありましたら、挙手またはご発声などでお知らせください。

○増田委員 北海道難病連の増田でございます。

委員の皆様方には、日頃より大変お世話になっております。

障がい者プランについてのご説明をありがとうございました。質問ではないのですが、このプランに関わらせていただきましたので、一言だけご報告いたします。

ご説明いただいたアンケート調査並びにヒアリング調査を通して、当事者の意見をお伝えしてまいりました。また、難病当事者として、微力ではございますけれども、今後の計画検討部会にも関わらせていただくことになりましたことをご報告します。

改定案の作成に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、関係する皆様、引き続き、よろしくお願いいたします。

○浅香会長 そのほかにいかがでしょうか。

○加藤委員 楡の会の加藤です。いつもお世話になっております。

今、計画検討部会の構成委員のご報告をいただいたのですけれども、私は、札幌市医療的ケア児支援検討会委員をさせていただいて、昨日、ちょうど会議がありまして、医療的ケアのあるお子さんたちに対するいろいろな施策が、保育園や幼稚園、学校で随分進んできたという実感がありますねという話が出ておりました。

ここで、名簿を見せていただきまして、重症心身障がい、重複、医療的なことも含めてご意見を出すという役割はどなたに担っていただけるのかなというのが質問としてあります。

今、子どもの施策として医療的ケア児支援検討委員会と言っていますけれども、国としては、そういうお子さんたちが非常に増えていますよという中で、医療的ケア児を法律の中に入れたわけですが、この方々が大人になっていくときのサービスというものは、すごく長い時間、計画を立てていかないと、学校を卒業しても行くところがありませんよという状態が見えてくるのではないかということで、昨日も検討会の中で話をしていたところなのです。

計画に関わるところで、その辺の視点を持った方が入られるのかどうか、もしいらっしやらないのだったら、重症児を守る会などの方面について、お伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（佐々木事業計画担当係長） ただいまの件は、医療的ケア児や重症心身障がい

児に関する問題につきまして、何かご意見をいただける委員の方はいらっしゃるのかというご質問だと認識しております。

こちらにございますとおり、直接的には、重症心身障がい者の方の問題を検討されている団体からの委員はいらっしゃいません。

ただ、札幌市といたしまして、医療的ケア児を検討されている会議における話合いから出ました問題、課題は、この計画検討部会以外の場所で整理いたしまして、各事業の担当者、内部の職員とも調整を進めまして、皆様のご意見や課題などをプランに反映させてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただけましたら幸いです。

○加藤委員 その辺が目に見えるような形で残されていないと、そういう立場の方はいらっしゃるのだな、そういうことは検討されないのだなと見えてしまうのですよね。市民の目線としては、中身がどうかということよりも、どんな人たちがこれに参加しているのだろうというところを見るので、やはりそういったことも検討していますよというのをどこかで見える化しておかないと、もう一方では、医療的ケア児支援検討会とって、しっかりと札幌市の施策の中に入っていますので、そこは大事なところなのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 事務局から回答させていただきます。

確かに、そういう視点での委員の方はいらっしゃいませんが、今は案の状態ですので、そちらの委員の追加についても検討をさせていただきたいと思います。

ご意見をどうもありがとうございます。

○加藤委員 よろしくお願いたします。

○浅香会長 児玉課長、この12名という人数枠は決まっていたのですか。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 特に決まっておりません。

○浅香会長 人数に制限がないのであれば、いろいろな障がい区分や障がい福祉サービスの関係も含めて、こぼれのないようなプランづくりの組織体制を組んだほうが良いと思いますので、ご検討をさせていただくようによろしくお願いたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 分かりました。どうもありがとうございます。

○浅香会長 そのほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○浅香会長 お気づきの点があれば、また最後のほうでお伺いしますので、今のところなければ、次の議題に移りたいと思います。

それでは、議題（2）の報告事項、令和5年度予算における主要事業等についてです。

資料5に基づいて、担当より説明をお願いいたします。

○事務局（湯谷事業管理係長） 事業管理係長の湯谷でございます。

私から、令和5年度の障がい福祉関係予算についてご説明いたします。

資料5をご覧ください。

まず、札幌市の一般会計予算ですが、1兆1,922億円となっております。物価高騰

対策や新型コロナウイルス感染症対策などの喫緊の課題に対する予算を重点的に計上し、過去最大の予算の規模となっております。

そのうち、障がい福祉の関係予算は1,157億円と、前年度の1,092億円から65億円ほど増加しております。札幌市の一般会計予算のうち、約10%が障がい福祉関係の予算となります。

主な増加の要因ですが、例年と同様、障がい福祉サービスや障がい児通所支援の利用増などによるものとなっております。

このほか、資料にはございませんが、札幌市の一般会計予算のうち、約40%が保健福祉費となっております。保健福祉費には、生活保護、高齢福祉、子育て支援、健康づくりなどの経費が含まれております。

次に、障がい福祉関係の事業についてです。

全体ではおよそ90件の予算事業がありますが、全てを資料に掲載できませんので、この資料では、新規事業や規模の大きな事業など、4事業のみを掲載しております。

まず、一つ目の民間公共的施設バリアフリー化推進費ですが、予算額は2,400万円となっております。

こちらは、2,000平米未満の民間の公共的施設、例えば、飲食店、診療所、薬局、美容室などの店舗ですが、このような施設のバリアフリー化改修工事に係る経費の一部を補助するものです。補助上限額としては、1件当たり150万円としております。

なお、今年度予算から1,000万円ほど減少しておりますが、これは、令和3年度に事業を開始して以降の実績を踏まえて、補助単価の積算を見直したことに伴うものでございます。

二つ目の障がい児者入所施設老朽化対策補助金ですが、予算額は3億5,800万円です。

こちらは、民間障がい児者入所施設の老朽化や、多床室のみで個室がないなど、現代的なニーズに応えられていない施設もある現状を踏まえ、改築、耐震化改修、大規模改修に係る経費の一部を補助するものです。補助上限額は、予算額と同額の3億5,800万円で、年1施設への補助としております。

三つ目の介護給付費・訓練等給付費ですが、予算額は666億8,670万6,000円と、昨年度から約50億円の増加となっております。

こちらは、障害者総合支援法に基づいて提供する障がい福祉サービスに係る給付費となっております。

次に、資料の裏面となります。

四つ目の意思疎通支援費ですが、予算額は計9,400万円です。

こちらは、コミュニケーションに障がいのある方の社会参加の促進のため、手話通訳者や要約筆記者などの意思疎通支援者を派遣するものでございます。

最後に、ご参考までに、過去5年間の障がい保健福祉部予算の推移を掲載いたしました。

冒頭に申し上げましたように、障がい福祉の関係予算は、障がい福祉サービスや障がい児通所支援の利用増などにより大幅な増加をしており、その傾向を示したものとなっております。

私からの説明は、以上です。

どうぞよろしく願いいたします。

○浅香会長 それでは、ただいまの事務局説明につきまして、皆様からご意見などがありましたら、挙手またはご発声でお願いしたいと思います。

○近藤委員 令和4年度の予算に、新たな事業として視覚障がい者の通勤と職場介助に関する特別事業の予算が8,600万円ほど組まれていたのですよね。そして、モデル的に4月から9月まで、本格的には10月以降ということだったのですけれども、このたびの予算にはその印字がなかったのです。現状の実態ですが、予算を8,600万円にしたのだけれども、実績がほとんど上がらなかったなど、そういう事情があるのだろうかと思うのですけれども、お伺いしたいので、よろしくお願いします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 重度障がい者就労支援事業のお話だと思いますが、来年度ももちろん予算計上しております、実績として10名ほどいらっしゃいますので、それに合わせて予算立てをしております。金額につきましては、7,080万1,000円で、約7,100万円となっております。

○浅香会長 そのほかにいかがでしょうか。

○中原委員 令和5年度の予算の主要なところについて、ご説明をありがとうございます。

2番目に、障がい児者入所施設老朽化対策補助金というお話がありました。僕は、権利擁護の関係で入所施設を何か所か回っているのですけれども、施設を建ててもう40年以上経過する入所施設がありまして、そういうところは、やはり居室が4人部屋なのでですね。ですから、2年ほど前になるのですが、札幌市に対して、建て替えということでご相談をさせていただいたのですが、そのときは、そもそも建て替えの補助がないのだということで、なかなか難しかったのです。

今回、令和5年度からということで、国のほうでも入所施設の建て替えに補助がついているというお話は聞いていました。今回は年1施設ということですが、定員規模は41名から60名という縛りなのでしょうか。自分の知っているところでは、定員が30名や40名のところがありますし、本当に古くて大きなところでは、入所定員が80名というところもあるのですが、そういうところは、やはり1部屋4人ということがあって、オンブズマンとして訪問させていただいたときも、施設の方がなるべく早く個室などを確保していきたいなということをおっしゃっていたのです。

今回の老朽化対策の補助の対象に定員の縛りがあるのかないのかをお聞きしたいと思いました。

○事務局（渡邊自立支援担当課長） 障がい福祉課自立支援担当課長の渡邊でございます。

今回、令和5年度の41名から60名と言いますのは、この定員でという縛りがあるものではなく、この予算を計画している段階で建て替えになる見込みのある施設の規模に応じた予算になっております。委員がおっしゃるように、より大規模な施設もございますので、今後、そういった施設の建て替え等があれば、それに必要な予算が計上できるように考えてまいりたいと思います。

○中原委員 ということは、例えば、令和5年度の対象に関しては、やはり41名から60名という考え方であると理解してよろしいですか。

○事務局（渡邊自立支援担当課長） そのとおりです。（上限が定員41～60名規模の施設という趣旨）

○浅香会長 そのほかにいかがでしょうか。

○加藤委員 児童デイの利用が増えていることによって、予算額も増えましたというご報告だったのですけれども、児童から成人に移行した後の就労という観点で、札幌市内の企業の中で障がい者雇用がどれくらい進んでいるかということが分かるのでしょうか。

現状、早期に児童発達支援を受けて社会に出ていくということが割とスムーズにできるようになって、数的にはそういった保障がされて、たくさん子どもたちがそれぞれ支援を受けて社会に出ていくトレーニングをして、18歳以降を迎えております。そちらの数は充実してきました、予算もたくさんかけました、その成果として、大人になった結果がどうなのだろうというのは、それは企業による障がい者雇用だけではないと思うのですけれども、一つの観点として、その数がきちんと充実しているのだろうかというのは、どういう見方をするのがいいのかは分からないのですが、そういった切り口からその数字を見ていくことは必要なのかなと考えていたところだったのですけれども、障がい者雇用の数はどこかで把握されていますか。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 市内の障がい者の雇用者数というのは、今、手元に数字を持ち合わせていないのですが、たしか調べているはずなので、後ほど、議事録の確認等のおきにお調べして、お知らせしたいと思います。よろしいでしょうか。

○加藤委員 札幌市としては、児童発達のほうも計画して増やしてきたわけですから、その成果の見方としては、障がい者雇用だけではないと思うのですけれども、計画したら結果を見て、進んだのか、そこが進んでいないとしたら何か要因があるのかということは、再度、検討していく必要があるのかなと思っているのですよね。

札幌市の数は全国1位で、いまだ児童発達、放課後デイの数は非常に多いです、今回、国のほうも施策が変わっていきますので、その成果をどういう形で見ていくのかというのは、また検討が必要なかもしれないのですけれども、結果としては一回見てみたいなと思っています。ぜひよろしく願いいたします。

○浅香会長 今の点につきまして、職業安定所の小木委員、何か数字的なものが分かればお願いしたいと思います。

○小木委員 ハローワーク札幌の小木です。

私は、今、数字を持ち合わせていないのですが、北海道労働局や本省の厚生労働省でまとめている数字としては、いわゆるロクイチ報告という毎年の6月1日現在の雇用状況があります。ただ、これは全部ではなくて、43.5人以上の常用労働者がいる企業ということにはなりますが、毎年、記者発表をして出してはいるのですよね。ただ、それが市町村別に出せるかどうかというところは、分からないところもあります。

それで、札幌市と北海道労働局なりである程度そこができるかどうか、ハローワークの出先機関としては、詳細は分からないところがあるのですが、資料の内容によっては、やれるものもあるのかもしれませんが。そのデータの的なことになるとよく分かっておりませんが、そういう状況になっております。

○浅香会長 小木委員、肌感覚としてはどうでしょうか。

○小木委員 ハローワークの窓口でいけば、障がい者の雇用というのは進んでいると思いますし、理解もおおむね進んでいると思っています。ただ、これは私の感じ方でしかないのですけれども、障がい者の雇用といっても、正社員を目指している方もいれば、A型就労、B型就労など、短い時間で雇用を目指していく方や、いわゆる一般就労で企業に行きたいという方もいるわけで、ご希望がかなり多種多様になっているというのが窓口で感じていることです。ですから、単なる数だけというよりも、先ほど加藤委員もおっしゃっていたように、精神障がいの方、身体障がいの方、知的障がいの方では、それぞれの生活に対する思いというのが全部違うものですから、そこはなかなか数だけでははかれないなど日頃から感じながら業務をやっております。

○浅香会長 急に振って申し訳ございません。

加藤委員、現状として、今、小木委員に肌感覚も含めてお話ししていただきましたが、今の加藤委員のご意見、また、小木委員からありました状況も含めまして、今後の対応とする方向で進めていければと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○加藤委員 ありがとうございます。

○浅香会長 そのほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○浅香会長 事務局のほうで、どなたかが手を挙げているとか、手を振っているということはありませんか。

○事務局(佐々木事業計画担当係長) 現状、手を挙げていらっしゃる方はおりません。

○浅香会長 それでは、時間までまだ10分ありますが、ほかにご意見等がなければ、本日の議題はこれで終了とさせていただきますと思ひます。

本日は、いろいろなお意見をいただきまして、ありがとうございます。

本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。そのほか、全体を通して委員の皆様方から何かご意見やご質問等があれば、お願ひしたいと思ひます。

(「なし」と発言する者あり)

○浅香会長 ないようですので、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

ます。

限られた時間の中でしたが、円滑な議事進行にご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 浅香会長、円滑なご進行をいただき、誠にありがとうございます。

ここで、市立札幌豊明高等支援学校校長の小山委員がいらっしゃいましたので、簡単にご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○小山委員 こんにちは。

事情がありまして遅れてしまいましたが、市立札幌豊明高等支援学校校長の小山と言います。いつも大変お世話になっております。

今日のお話を聞かせていただいて、またいろいろと考えることがありましたので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） ありがとうございます。

3. 閉 会

○事務局（児玉企画調整担当課長） 本日は、委員の皆様には、熱心にご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回札幌市障がい者施策推進審議会を終了させていただきます。

本日は、お疲れさまでございました。

以 上